

2020年度(対象年度:2019) 自己点検・評価シート

基準3	教育研究組織
-----	--------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目	自己評価	
	点検項目(評価の視点)	現状	改善
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	B	B
	①大学の教育理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 ②研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
<p>301①</p> <p>学則第1条の目的を達成するため、学則第70条の規程に基づき、大学の附属施設として、4つの附置研究所および人間・科学・宗教総合研究センター(以下、「人間総研センター」という。)ならびに世界仏教文化研究センター(以下、「世仏研センター」という。)を設置し、研究活動を展開している[301a]。</p> <p>附置研究所は、本学の教育理念・目的に基づき編成された学部・研究科に応じて設置している[301b]。</p> <p>人間総研センターは、本学が所有する研究資源を活かし、人間・科学・宗教に関連する高度な研究成果を国内外に発信し、本学が戦略的に行う研究を推進することを目的として設置している[301c]。</p> <p>世仏研センターは、仏教を機軸とした国際的な研究拠点を形成し、学術研究の遂行を通じて現代社会の切実な諸課題に応え得る指針を提示することによって、社会へ貢献することを目的として設置している[301d、301e:資料 2-1、資料 2-2:3 頁]。これらの研究組織は、それぞれの目的を関係諸規程に定めている。また、その目的に照らし、それぞれの運営委員会等において、毎年度、研究活動の内容および進捗状況の報告に基づき点検・評価している。</p> <p>個別の点検・評価としては、次のとおり行っている。</p> <p>[附置研究所]</p> <p>毎年度、研究活動の内容及び進捗状況の報告にもとづき点検・評価している[301f]。</p> <p>[人間総研センター・世仏研センター]</p> <p>傘下の各研究プロジェクトについては、原則として、5年プロジェクトの場合は2年目および4年目、3年プロジェクトの場合は、2年目に外部評価を実施している。</p> <p>2019年度は、私立大学研究ブランディング事業1件(犯罪学研究センター)、南アジア地域研究事業1件(南アジア研究センター)、学内資金指定事業型研究プロジェクト2件(革新的材料・プロセス研究センター、生物多様性科学研究センター)、について、学内外有識者による外部評価を実施した[301g]。</p> <p>世仏研センターにおいても、各研究プロジェクトからの研究活動の内容及び進捗状況の報告にもとづき点検・評価している[301h]。</p> <p>301②</p> <p>人間総研センターは、本学が有する資源を活かし、人間・科学・宗教に関連する高度な研究成果を国内外に発信し、本学が戦略的に行う研究を推進するものとして位置づけている[301c 第1条]。2019年度は人間総研センターでは外</p>

部資金を原資とした3つの研究センター(里山学研究センター、犯罪学研究センター、南アジア研究センター)と、本学の強みを活かした特色ある研究プロジェクトの創出等を目的として2019年度に設立した重点強化型研究推進事業[301j]の6つの研究センター(古典籍・文化財デジタルアーカイブ研究センター、地域公共人材・政策開発リサーチセンター、グローバル・アフェアーズ研究センター、革新的材料・プロセス研究センター、生物多様性科学研究センター、アデクション・トランス・アドヴォカシー・ネットワーク研究センター)の各研究プロジェクトを推進してきた。

世仏研センターは、第5次長期計画の研究分野における新たなる展開として、本学が積み重ねてきた仏教研究の実績を基礎にさらに発展的かつ国際的な研究拠点を形成することを目的として設立された[301e:資料2-2:3頁]。世仏研センターは、3つの部門(基礎研究部門、応用研究部門、国際研究部門)を軸に研究を推進している。2015年度に文部科学省私立大学戦略的基盤形成支援事業に採択されたアジア仏教文化研究センターが2019年度で研究活動を終え、成果として2019年度は10冊の研究叢書等を刊行した[301i]。

以上のことから大学の理念・目的に照らして、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であると認識している。

長所・特色《箇条書き》 * 先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの

項目 No.	重点強化型研究推進事業の設立
--------	----------------

項目 No.	
--------	--

課題事項《箇条書き》 * 伸長すべき点、改善すべき点

項目 No.	
--------	--

項目 No.	
--------	--

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果(【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等)への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み * 成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

重点強化型研究推進事業に採択された研究センターは積極的に外部資金を活用することを前提とした制度のため、文部科学省の競争的資金だけでなく、受託研究なども含めた外部資金の獲得に各研究センターが挑戦している。[301k]

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
301	基本構想400を念頭に戦略的研究政策及び施策を検討する。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
301	a	大学ホームページ(Home> 研究> 研究所・研究センター) 【ウェブ】
301	b	各附置研究所の規程
301	c	人間・科学・宗教総合研究センター規程
301	d	世界仏教文化研究センター規程
301	e	2014年度第15回評議会(2015/2/26開催)資料
301	f	各附置研究所の研究プロジェクトの評価要項
301	g	2019(令和元)年度外部評価結果
301	h	世仏研センターの研究プロジェクトの評価要項
301	i	スケジュール アジア仏教文化研究センターHP 【ウェブ】
301	j	重点強化型研究推進事業実施要項
301	k	重点強化型研究推進事業外部資金申請状況

II. 評価結果

総評
<p>学則第1条の目的を達成するため、学則第70条の規程に基づき、大学の付属施設として、4つの附置研究所及び人間総研センター並びに世仏研センターを設置し、研究活動を展開している。</p> <p>附置研究所は、本学の教育理念・目的に基づき編成された学部・研究科に応じて設置している。人間総研センターは、本学が所有する研究資源を活かし、人間・科学・宗教に関連する高度な研究成果を国内外に発信し、本学が戦略的に行う研究を推進することを目的として設置している。世仏研センターは、仏教を機軸とした国際的な研究拠点を形成し、学術研究の遂行を通じて現代社会の切実な諸課題に答え得る指針を提示することによって、社会へ貢献することを目的として設置している。また、各研究組織は、それぞれの運営委員会等において、毎年度、研究活動の内容および進捗状況の報告に基づき点検・評価している。さらに、人間総研センター傘下の各研究プロジェクトは外部評価を実施している。これらのことは、大学の教育理念・目的に即した研究機関を設置し、研究活動を適正に推進しているものと評価できる。</p> <p>重点強化型研究推進事業の設立は、外部資金の獲得に積極的に取り組んでいるもの評価できる。</p>
長所・特色《箇条書き》
<p>外部評価や評価要項に基づく評価を実施していることは、研究活動を適正に推進しているものと評価できる。</p> <p>重点強化型研究推進事業の設立は、外部資金の獲得に積極的に取り組んでいるもの評価できる。</p>
課題事項《箇条書き》 * 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

2020年度（対象年度：2019）自己点検・評価シート

基準3	教育研究組織
-----	--------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当>	自己評価	
	点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	現状	改善
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	B	B
	①大学の教育理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成との適合性 ②教育組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。	
301① 学部、研究科の設置に際しては、「建学の精神」の具現化と「龍谷大学の教育理念・目的」[301①a]との適合という観点に基づき、設置の必要性について審議が重ねられ、最終的に評議会で承認する体制をとっている。また、「建学の精神」と「龍谷大学の教育理念・目的」に基づいて、各学部、研究科の理念・目的が策定され、それらは「龍谷大学学則」「龍谷大学大学院学則」に定められている。[301①b] 教育組織の編制は、「龍谷大学の教育理念・目的」と学部・研究科の教育理念・目的の連関性を明示した「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」[301①c]、「学生支援の方針（「修学支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア支援の方針」）」[301①d]、「教育研究等環境の整備に関する方針」[301①e]に基づき行われている。 なお、「3つの方針一体的見直し作業部会」において、3つの方針を軸とする教育の質保証の仕組みを整備することについて検討を行い、2019年度入学生より新たなDPとCPを適用したことに加えて、これらのDP及びCPとの整合が取れるよう、APの見直しを実施した。	
301② 学部、研究科では、全学教学政策会議、大学院教学会議、教学会議、教養教育会議、学修支援・教育開発センター会議、入試委員会、全学グローバル教育推進会議、全学キャリア会議等に委員を選出し、それら会議を通じて、学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等についての全学的課題に対する審議や認識の共有等を図っている。	
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
301①	「龍谷大学の教育理念・目的」、「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」等の策定による教育組織の編制原理の明確化。
301①	3つの方針を軸とする教育の質保証の仕組みを整備することについての検討
課題事項《箇条書き》 *伸ばすべき点、改善すべき点	
301①	「3つの方針検証委員会」における見直し作業の継続と教学マネジメント体制の整備。

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
301①	教育組織の編制原理として、「龍谷大学の教育理念・目的」と学部・研究科の教育理念・目的の連関性を明示した「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」[301①c]、「学生支援の方針（「修学支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア支援の方針」）」[301①d]、「教育研究等環境の整備に関する方針」[301①e] の関係を整理した。
301①	「3つの方針一体的見直し作業部会」を発展させた教学マネジメント体制の整備について検討を開始した。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
301①	「3つの方針検証委員会」において継続的な見直しをする。
301①	「3つの方針一体的見直し作業部会」を発展させた「3つの方針検証委員会」において、教学マネジメント体制を整備する。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
301①	a	龍谷大学の教育理念・目的 (URL : http://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy.html)
301①	b	龍谷大学学則 龍谷大学大学院学則
301①	C	「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」 (URL : http://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy.html)
301①	d	「学生支援の方針（「修学支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア支援の方針」）」 (URL : http://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/policy/index.html)
301①	e	「教育研究等環境の整備に関する方針」

II. 評価結果

総評
<p>教育研究組織の編制原理を定め、本学の教育組織は、「龍谷大学の教育理念・目的」を実現するために、「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」、「学生支援の方針（「修学支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア支援の方針」）」、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、9学部・10研究科を編制している旨を明示したことは、教育理念・目的と教育組織とが適合していると評価できる。</p> <p>学部、研究科は、全学教学政策会議、大学院教学会議等の各種会議に委員を選出し、それらの会議において、学問の動向、社会的要請、又は大学を取り巻く国際的環境等の全学的課題について、審議や認識の共有等を図っている。</p>
長所・特色《箇条書き》

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載